

**福岡市**  
**道路施設アセットマネジメント**  
**基本方針**

令和2年3月

福岡市 道路下水道局

## 目次

1.	はじめに	1
1.1.	背景	1
2.	基本方針	3
2.1.	目的	3
2.2.	基本方針の位置づけ	3
2.3.	福岡市におけるアセットマネジメントの考え方	3
3.	対象施設	4
4.	基本方針の取り組み内容	5
4.1.	個別施設計画の策定	5
4.2.	予算	6
4.3.	点検・診断	6
4.4.	修繕・更新	6
4.5.	情報の蓄積	6
4.6.	新技術の導入	6
4.7.	維持管理体制の構築	7
4.8.	アセットマネジメント実行計画の評価	7
4.9.	アセットマネジメント実行計画の改善	7
5.	各施設のストック	8
5.1.	橋梁	8
5.2.	舗装（幹線道路）	9
5.3.	トンネル	10
5.4.	アンダーパス	11
5.5.	横断歩道橋	12
5.6.	地下横断施設	13
5.7.	門型標識	14
5.8.	道路照明灯	15
5.9.	その他構造物	16

# 1. はじめに

## 1.1. 背景

### <福岡市全体取り組み>

福岡市では、財政負担の軽減や平準化を図りつつ、市有施設を安全・安心に利用できるよう維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくため、「福岡市アセットマネジメント基本方針」を策定し、効率的なアセットマネジメントの推進を図ってきました。

平成 25 年度に国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するために『インフラ長寿命化基本計画』を国が策定し、これに基づき、各自治体及び施設管理者は、施設の維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組みの方向性を明らかにする『行動計画』及び、この『行動計画』に基づく個別施設毎の具体的な対応方針を定めた『個別施設計画』を策定するように示されました。

また、平成 26 年度には、総務省より各地方公共団体に対して、『公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（総務大臣通知）』が示され、地方公共団体に対して、『公共施設等総合管理計画』を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するように求めています。

これらの背景を踏まえ、福岡市では、平成 20 年に策定した「福岡市アセットマネジメント基本方針」を『公共施設等総合管理計画（行動計画）』と位置付けており、各施設の管理者が「個別施設計画」を策定して、計画的なアセットマネジメントに取り組んでいます（出典：福岡市アセットマネジメント推進プラン（平成 29 年 6 月））。

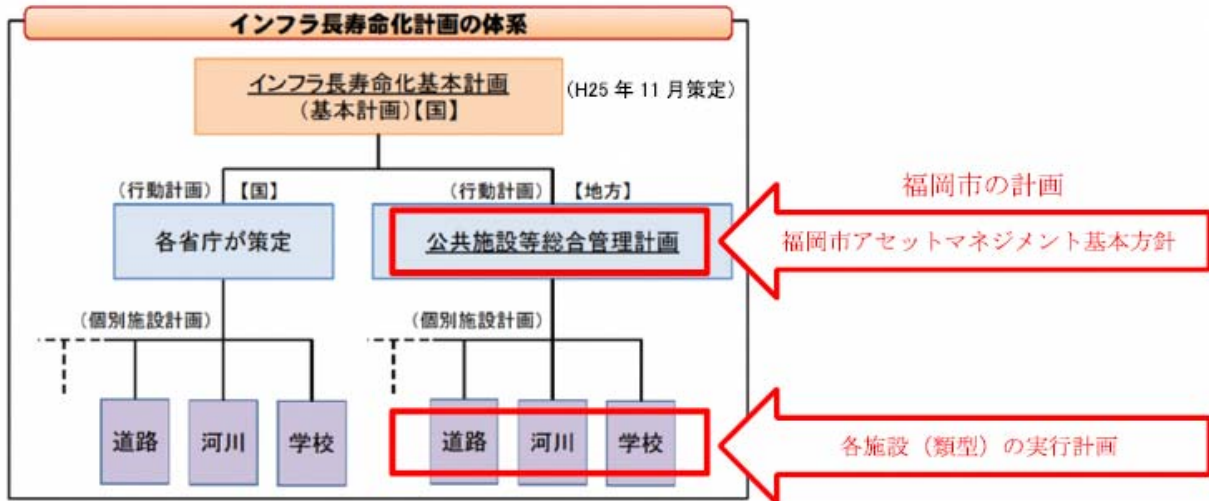


図 1.1 国の体系図および本市の計画の位置づけ

(出典：福岡市アセットマネジメント推進プラン（平成 29 年 6 月）)



### ＜道路施設における取組み＞

福岡市は、総延長約 3,800km もの道路資産を有しており、その維持管理については多くの財政的負担を要しています。近年の厳しい市財政状況や、市民の視点に立った満足度の高い行政サービスへの転換が要求されており、「福岡市アセットマネジメント基本方針」の策定を受け、道路下水道局では平成 21 年度に「福岡市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。

現在はそれに基づく計画的な補修を順次進めています。

橋梁以外の道路施設につきましては、現存するデータを用いた各施設の現状や将来分析から、現状管理手法の問題・課題、各施設の基本的な維持管理手法を整理するとともに、点検マニュアルの整備等を行ってきました。

道路施設には大小さまざまな種類があり、施設の特性を踏まえた管理が必要となり、損傷が大きく早急に補修が必要な施設に対しては優先的に対応を実施しておりますが、平行して施設の損傷が軽微な状況で補修するなど効率的な維持管理への移行を進めています。

今後は個々の施設に対する個別施設計画を策定し、具体的な維持管理手法の確立と計画的な点検や補修等の対策を実施し、市として最適な維持管理体系の構築を目指していきます。



## 2. 基本方針

### 2.1. 目的

道路施設アセットマネジメント基本方針（以下基本方針）は生活に欠かせない道路施設を将来にわたって利用できるように、維持管理の取組みの方向性や考え方、取り組むべき内容、個別施設計画の策定方針について定め、計画的かつ効率的なアセットマネジメントの推進を図ることを目的とします。

### 2.2. 基本方針の位置づけ

本基本方針は、「福岡市アセットマネジメント基本方針」（行動計画）に基づく個別施設計画（実行計画）を策定するための道路施設における基本方針です。

道路施設においては、この基本方針に基づき、施設の特性に応じて個別施設計画を策定します。

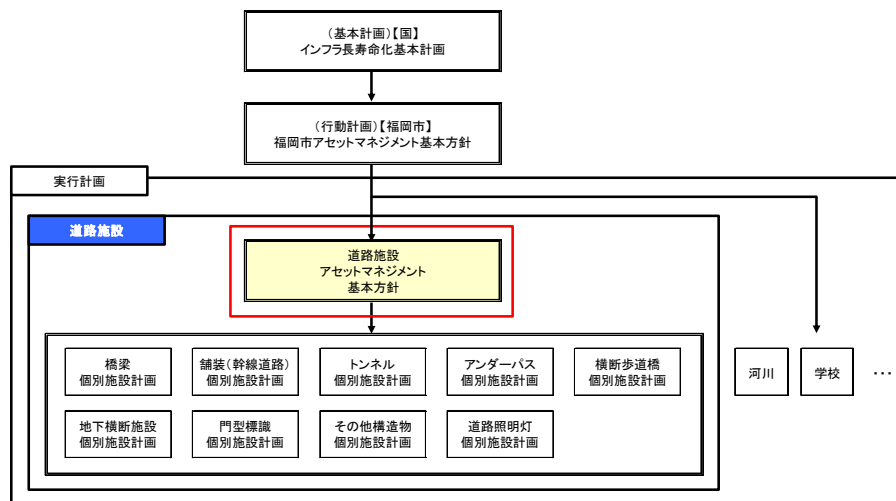


図 2.1 本基本方針の位置づけ

### 2.3. 福岡市におけるアセットマネジメントの考え方

「福岡市アセットマネジメント基本方針」では、以下の5つの方向性をもってアセットマネジメントを推進することで、市有施設を安全・安心に維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくものとしています。

- ・ 既存ストックの有効活用
- ・ 計画的かつ効率的な維持管理への転換
- ・ 財政の健全化
- ・ 市民ニーズや社会的要請への対応
- ・ 説明責任の確保と市民との共働

道路においても施設の保有状況や維持管理を取り巻く環境から、維持管理に対してコスト削減が求められるとともに、業務の効率化を図る必要性が生じており、本基本方針においても上記の方向性に基づき、対象施設について最適な管理計画と施設全体のマネジメントに取り組めます。



### 3. 対象施設

福岡市の道路は、都市高速道路や国道などの幹線道路を軸として、都心部を中心に北九州市及び久留米市との連絡が大きな移動軸となっており、交通量 2 万台を超える路線も多く、放射環状型ネットワーク形成を目指して整備が進められています。

福岡市が管理する道路施設には、維持管理に大きなコストを要するもの、施設量が多いが構造的に小さいもの、施設の損傷が利用者被害や快適性に影響するものなどさまざまです。

本基本方針においては、橋梁やトンネル等、大規模な道路施設を対象としてアセットマネジメント維持管理手法を導入することとしました。また、道路付属施設として位置づけられているものの施設量が多い道路照明灯について、予算の平準化のためアセットマネジメント維持管理手法を参考に維持管理に取り組むこととしました。

施設選定にあたっては、更新する際に通行止め等による社会的影響が大きいもの、補修費用や施設の再整備費用が多大なものを優先して取り組むものとししました（出典：道路（大規模施設）アセットマネジメント基本方針（平成 27 年 4 月））。

表 3.1 本基本方針で対象とする施設及び数量

施設名	単位	数量	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	備考
橋梁	橋	2,022	290	200	54	278	168	505	527	
舗装（幹線道路）	km	804.6	176.2	92.6	55.7	97.6	45.2	128.1	209.2	幹線道路のみ
トンネル	箇所	4	1	—	—	1	—	1	1	
アンダーパス	箇所	9	4	2	—	2	—	—	1	
横断歩道橋	箇所	51	15	16	8	5	—	1	6	
地下横断施設	箇所	7	2	1	2	—	—	1	1	
門型標識	箇所	2	—	—	—	—	—	2	—	
道路照明灯	基	37,284	7,022	6,432	5,016	6,222	2,794	3,659	6,139	
その他構造物	箇所	3	—	—	3	—	—	—	—	

※舗装について、小数点以下の切り上げ等に伴い、合計と各区の値は必ずしも整合するものではありません。



## 4. 基本方針の取り組み内容

アセットマネジメントの推進においては、全職員が日々の活動における共通理解として捉える必要があるとともに、将来的に数年度ごと等の状況分析を踏まえ、成果指標に対する目標値や、目標達成に向けた具体的取り組みの設定、事後評価（達成度評価）、当初目標や取り組みへのフィードバックを繰り返すことにより、継続的な改善活動を行うことを念頭にしたマネジメントを行います（出典：道路（大規模施設）アセットマネジメント基本方針（平成27年4月））。

また、個別施設計画（長寿命化計画）を核として、メンテナンスサイクルを構築します。

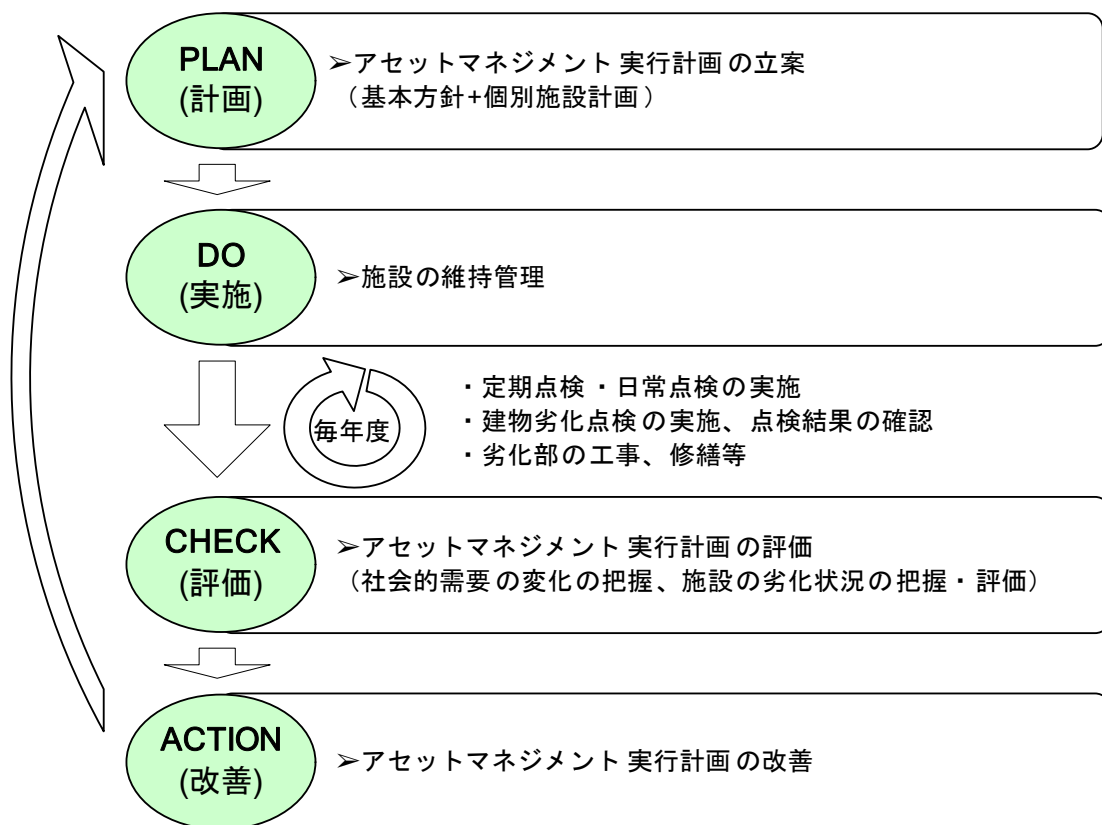


図 4.1 PDCA 管理サイクルに基づくマネジメントの推進

### 【PLAN】

#### 4.1. 個別施設計画の策定

- 道路施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画である個別施設計画（長寿命化計画）を策定します。
- 定期的な点検・診断の結果に基づきライフサイクルコスト等を踏まえた個別施設計画（長寿命化計画）を策定します。
- 策定した長寿命化計画に基づき点検・修繕・更新を実行します。
- 施設の点検結果や策定した個別施設計画（長寿命化計画）は適宜ホームページで市民へ公表します。



なお、個別施設計画の内容は、下記を標準とします。

**①対象施設**

計画対象施設数、特性等について記載します。

**②計画期間**

個別施設計画の次回更新までの計画期間を記載します。

**③個別施設の状態等**

点検・診断結果によって得られた個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）について記載します。

**④対策内容と実施時期**

点検、補修等の実施時期について記載します。

**⑤対策優先順位の考え方**

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定し、それらに基づく優先順位の考え方を記載します。

**⑥対策費用**

計画期間内に要する対策費用の概算について記載します。

#### 4.2. 予算

- 新技術の活用や施設の適正な維持管理によりコストの縮減・平準化を図ります。

【D0】

#### 4.3. 点検・診断

- 日常パトロールや定期点検（橋・トンネル等は、5年に1回近接目視による点検）を実施し、施設の劣化・損傷の程度や原因を把握します。

#### 4.4. 修繕・更新

- 優先順位に基づく効率的かつ効果的な修繕・更新を実施します。

#### 4.5. 情報の蓄積

- 電子化された点検・修繕結果等の維持管理情報を蓄積し、業務の効率化を図ります。

#### 4.6. 新技術の導入

- 維持管理に関する新技術や新材料等について情報収集を推進し、導入検討を行い安全性の向上やコスト縮減に努めます。





#### 4.7. 維持管理体制の構築

- 維持管理・更新部門の所属への研修等を実施し、アセットマネジメントに対する理解や意識・技術の向上に取り組みます。

#### 【CHECK】

#### 4.8. アセットマネジメント実行計画の評価

- 社会的需要の変化の把握、定期点検より得られた施設の劣化状況の把握・評価等を行います。

#### 【ACTION】

#### 4.9. アセットマネジメント実行計画の改善

- アセットマネジメント実行計画の評価結果を踏まえた改善を行います。



## 5. 各施設のストック

### 5.1. 橋梁

福岡市内の橋梁は、平成 30 年 4 月 1 日現在で 2,022 橋です。本市の管理橋梁の特性として、橋長が小さく、上部構造はコンクリートを材料としたものが多いです。また、架設時期は 1970、1980 年代に集中しており、大半の橋梁が河川や水路を横過したものです。

表 5.1.1 福岡市内の橋梁施設数

管理者	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	合計
橋梁数	290	200	54	278	168	505	527	2,022

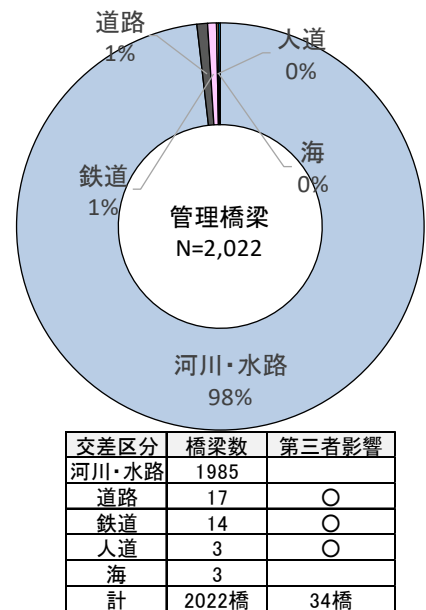
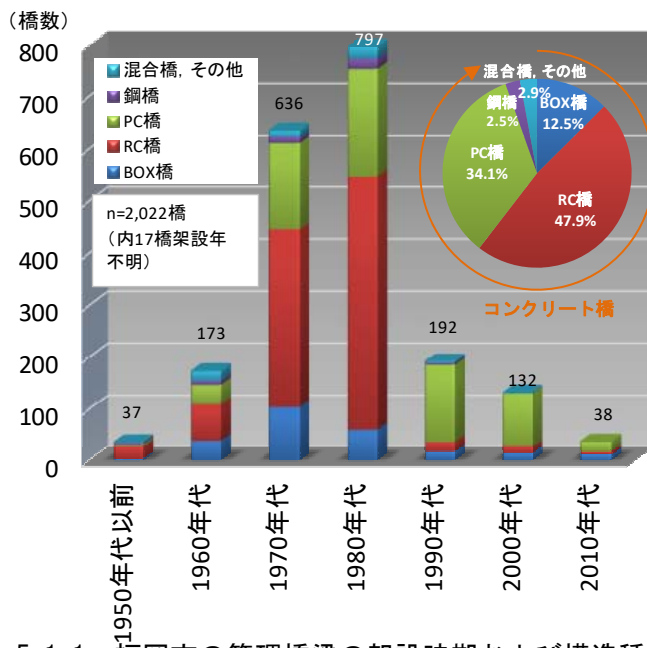


図 5.1.1 福岡市の管理橋梁の架設時期および構造種別橋梁数

図 5.1.2 交差物件の割合

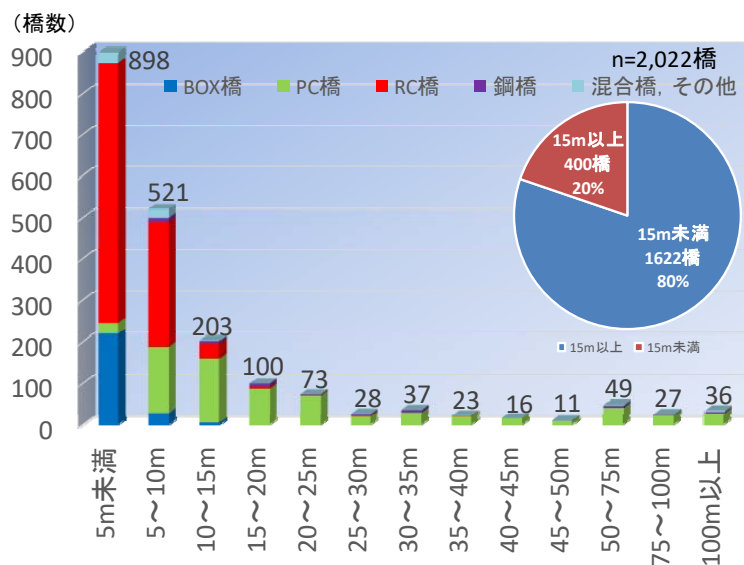


図 5.1.3 構造別および橋長別橋梁数



## 5.2. 舗装（幹線道路）

福岡市内の道路舗装は、平成31年4月1日現在で延長が3,864.8kmあり、このうち、いわゆる幹線道路である国道、主要地方道、一般県道、一級二級市道の合計804.6kmが本計画の対象です。

表 5.2.1 福岡市内の舗装延長

区分		福岡市	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区		
国	指定区間	延長	69,767.00	19,665.00	14,868.00	3,560.00	5,890.00	5,551.00	5,260.00	14,973.00	
		面積	1,797,007.00	497,489.00	430,744.00	78,127.00	218,715.00	121,492.00	159,913.00	290,527.00	
	指定区間外	延長	30,766.10	4,398.31	2,400.15	0.00	5,594.41	0.00	18,373.23	0.00	
		面積	527,423.81	87,394.30	60,658.34	0.00	136,666.94	0.00	242,704.23	0.00	
	道	国道計	延長	100,533.10	24,063.31	17,268.15	3,560.00	11,484.41	5,551.00	23,633.23	14,973.00
		面積	2,324,430.81	584,883.30	491,402.34	78,127.00	355,381.94	121,492.00	402,617.23	290,527.00	
県	主要地方道	延長	91,453.12	28,370.32	13,705.84	1,922.17	10,122.41	2,291.78	10,627.75	24,412.85	
		面積	1,469,084.26	459,192.61	343,082.47	40,806.92	172,156.46	36,974.84	119,987.90	296,883.06	
	一般県道	延長	164,133.79	27,432.25	31,115.05	11,112.90	14,219.05	4,589.85	26,767.03	48,897.66	
		面積	2,143,442.85	304,896.36	515,277.02	216,449.62	211,516.89	53,599.04	300,066.57	541,637.35	
	道	県道計	延長	255,586.91	55,802.57	44,820.89	13,035.07	24,341.46	6,881.63	37,394.78	73,310.51
		面積	3,612,527.11	764,088.97	858,359.49	257,256.54	383,673.35	90,573.88	420,054.47	838,520.41	
市	一級	延長	250,554.74	50,434.25	29,116.91	25,546.13	41,162.99	20,504.02	32,245.85	51,544.59	
		面積	4,144,298.80	822,172.90	702,973.22	599,391.85	614,902.01	282,217.12	448,532.64	674,109.06	
	二級	延長	267,655.72	65,585.17	16,279.25	17,112.73	26,451.48	17,820.08	40,108.35	84,298.66	
		面積	2,570,279.48	660,409.53	203,611.06	244,881.15	236,314.00	140,164.88	354,005.21	730,893.65	
	その他	延長	3,060,225.17	649,788.70	379,482.73	199,908.58	491,782.66	244,019.32	461,144.34	634,098.84	
		面積	17,278,180.20	3,885,385.41	2,420,809.72	1,206,439.50	2,600,161.54	1,241,963.34	2,400,160.21	3,523,260.48	
道	市道計	延長	3,578,435.63	765,808.12	424,878.89	242,567.44	559,397.13	282,343.42	533,498.54	769,942.09	
	面積	23,992,758.48	5,367,967.84	3,327,394.00	2,050,712.50	3,451,377.55	1,664,345.34	3,202,698.06	4,928,263.19		
合計	延長	3,934,555.64	845,674.00	486,967.93	259,162.51	595,223.00	294,776.05	594,526.55	858,225.60		
	面積	29,929,716.40	6,716,940.11	4,677,155.83	2,386,096.04	4,190,432.84	1,876,411.22	4,025,369.76	6,057,310.60		
福岡市管理分	延長	3,864,788.64	826,009.00	472,099.93	255,602.51	589,333.00	289,225.05	589,266.55	843,252.60		
	面積	28,132,709.40	6,219,451.11	4,246,411.83	2,307,969.04	3,971,717.84	1,754,919.22	3,865,456.76	5,766,783.60		
福岡市管理分 (幹線道路)	延長	804,563.47	176,220.30	92,617.20	55,693.93	97,550.34	45,205.73	128,122.21	209,153.76		
	面積	10,854,529.20	2,334,065.70	1,825,602.11	1,101,529.54	1,371,556.30	512,955.88	1,465,296.55	2,243,523.12		

※1 国道指定区間の数値は平成30年4月1日現在。

※2 【福岡市管理分】は、合計数値から国道指定区間（福岡国道事務所管理）の数値を除いたもの。

平成31年4月1日現在

出典：福岡市HP

表 5.2.2 本計画対象の舗装（幹線道路）延長

区分	福岡市	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
国道	30.8	4.4	2.4	0.0	5.6	0.0	18.4	0.0
主要地方道	91.5	28.4	13.7	1.9	10.1	2.3	10.6	24.4
一般県道	164.1	27.4	31.1	11.1	14.2	4.6	26.8	48.9
一級市道	250.6	50.4	29.1	25.5	41.2	20.5	32.2	51.5
二級市道	267.7	65.6	16.3	17.1	26.5	17.8	40.1	84.3
合計	804.6	176.2	92.6	55.7	97.6	45.2	128.1	209.2

(km)

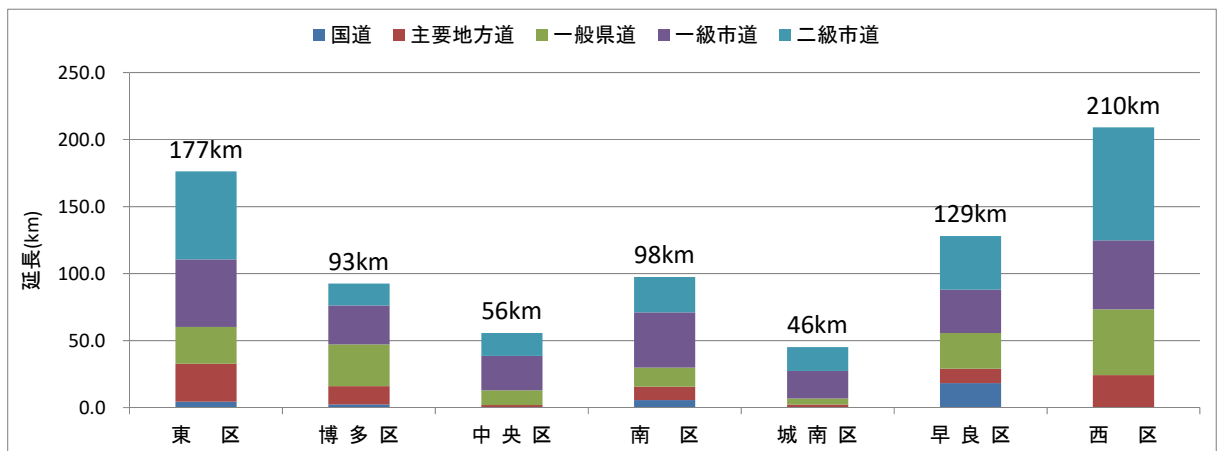


図 5.2.1 舗装（幹線道路）の別延長



### 5.3. トンネル

福岡市内には4箇所5施設のトンネルが設置されており、総延長は約1kmです。山岳トンネルが3箇所あり、残りの1箇所は開削トンネルです。

表 5.3.1 福岡市内のトンネル施設数及び延長

	合計		山岳トンネル				開削トンネル	
			従来工法		N A T M			
	施設数	延長 (m)	施設数	延長 (m)	施設数	延長 (m)	施設数	延長 (m)
東区	1	119.2	—	—	1	119.2	—	—
博多区	—	—	—	—	—	—	—	—
中央区	—	—	—	—	—	—	—	—
南区	2	660.0	—	—	—	—	1	660.0
城南区	—	—	—	—	—	—	—	—
早良区	1	252.0	1	252.0	—	—	—	—
西区	1	106.0	1	106.0	—	—	—	—
合計	5	1137.2	2	358	1	119.2	1	660

構造種別(箇所数)

構造種別(延長)

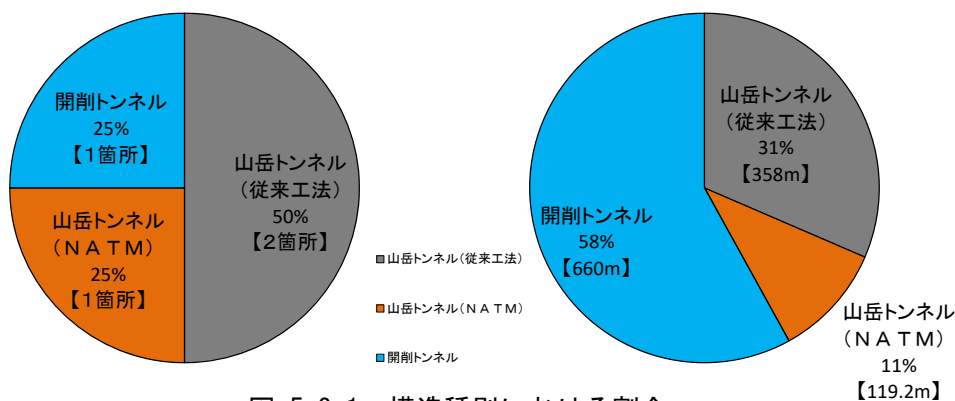


図 5.3.1 構造種別における割合



写真 5.3.1 山岳トンネル (N A T M)  
(長谷トンネル)



写真 5.3.2 開削トンネル  
(筑紫丘トンネル)



#### 5.4. アンダーパス

福岡市内には9施設のアンダーパスが設置されており、内3施設が電気設備のみの管理です。延長は、施設全体管理が約1.6kmであり、電気設備のみ管理が約0.2kmです。

表 5.4.1 福岡市内のアンダーパス施設数及び延長

	合計		施設全体		電気設備のみ	
	施設数	延長 (m)	施設数	延長 (m)	施設数	延長 (m)
東区	4	467.9	1	278.0	3	189.9
博多区	2	459.5	2	459.5	—	—
中央区	—	—	—	—	—	—
南区	2	664.3	2	664.3	—	—
城南区	—	—	—	—	—	—
早良区	—	—	—	—	—	—
西区	1	234.2	1	234.2	—	—
合計	9	1825.9	6	1636.0	3	189.9

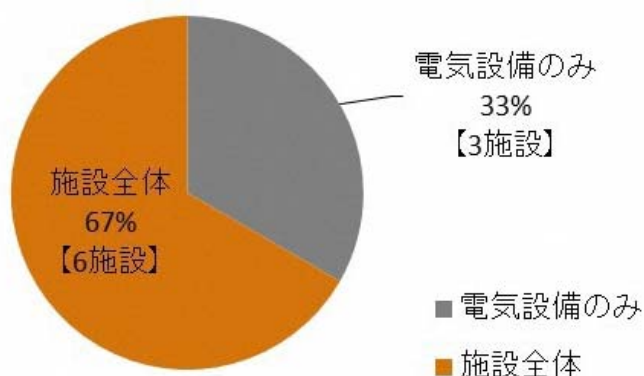


図 5.4.1 施設全体管理と電気設備のみ管理の割合



写真 5.4.1 松島アンダーパス①  
(管理対象は照明施設のみ)



写真 5.4.2 美野島アンダーパス  
(施設全体管理)



## 5.5. 横断歩道橋

福岡市内には51橋の横断歩道橋が設置されており、総延長は約2kmです。鋼橋が全体の9割以上を占める47橋あり、残りの4橋はPC橋です。

表 5.5.1 福岡市内の横断歩道橋施設数及び延長

	合計		鋼橋		PC橋	
	施設数	延長 (m)	施設数	延長 (m)	施設数	延長 (m)
東区	16	510.4	14	399.8	2	110.6
博多区	16	675.4	16	675.4	—	—
中央区	7	281.6	7	281.6	—	—
南区	5	197.5	4	176.5	1	21.0
城南区	—	—	—	—	—	—
早良区	1	17.7	1	17.7	—	—
西区	6	200.9	5	172.9	1	28.0
合計	51	1883.4	47	1723.9	4	159.5

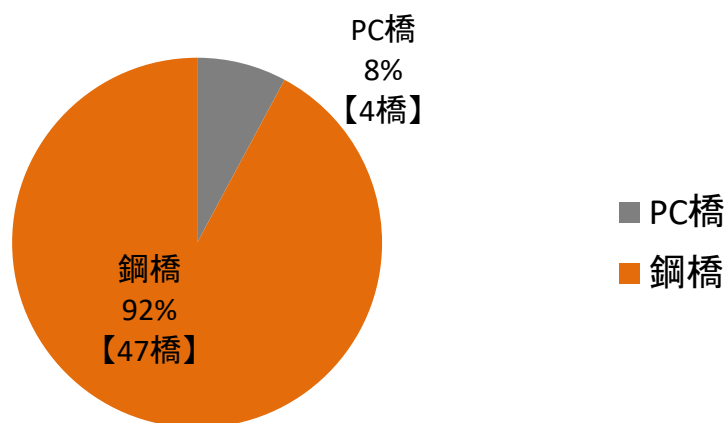


図 5.5.1 構造種別における割合



写真 5.5.1 無名歩道橋 (香椎浜1丁目)



写真 5.5.2 鏡塚歩道橋

## 5.6. 地下横断施設

福岡市内には7施設の地下横断施設が設置されており、総延長は約0.4kmです。

表 5.6.1 福岡市内の地下横断施設数及び延長

	地下横断施設	
	施設数	延長 (m)
東区	2	99.8
博多区	1	54.5
中央区	2	156.2
南区	—	—
城南区	—	—
早良区	1	41.0
西区	1	86.6
合計	7	438.1



写真 5.6.1 名島地下通路



写真 5.6.2 渡辺通り地下通路

## 5.7. 門型標識

福岡市内には、早良区に2基の門型標識が設置されており、いずれも門型式（オーバーヘッド型）となっています。

表 5.7.1 福岡市内の門型標識施設数

管理区	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
施設数	—	—	—	—	—	2	—



写真 5.7.1 小笠木\_案内板（門型）



写真 5.7.2 千代今宿線\_案内板（門型）



## 5.8. 道路照明灯

福岡市の道路照明灯には市が管理している直営灯と地元町内会や自治会等が管理している防犯灯があり、直営灯は市内に約3万7千基設置されています。直営灯について、平成21年度に定期点検を行い、点検結果を踏まえて修繕、建替等を実施しています。また、平成24年度からは柱の健全性を確認したうえで灯具をLED灯に交換する道路照明灯LED化事業を推進しています。

直営灯の管理については、「道路維持管理システム」の中で管理番号・位置・器具の仕様及び平成21年度の定期点検結果等がデータベース化され、照明不点時の修繕対応や改良工事等における新設・建替に活用されています。

表 5.8.1 行政区別の直営灯基数

行政区	基数
東区	7,022
博多区	6,432
中央区	5,016
南区	6,222
城南区	2,794
早良区	3,659
西区	6,139
合計	37,284

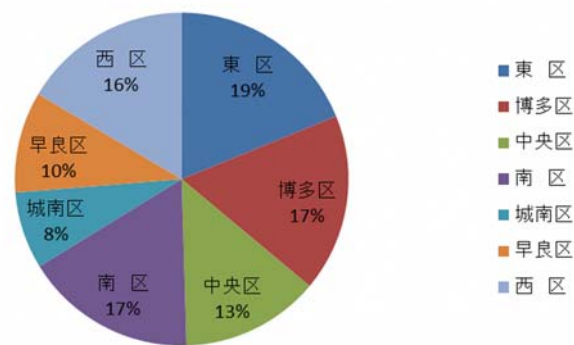


図 5.8.1 行政区別の直営灯の割合



## 5.9. その他構造物

福岡市内には、中央区に3箇所のその他構造物が供用されており、総延長は約1.5kmです。鋼橋が1箇所のみであり、総延長の約9割をPC橋が占めます。

表 5.9.1 福岡市内のその他構造物施設数

	合計		鋼橋		コンクリート橋	
	施設数	延長 (m)	施設数	延長 (m)	施設数	延長 (m)
東区	—	—	—	—	—	—
博多区	—	—	—	—	—	—
中央区	3	1477.5	1	98.0	2	1379.5
南区	—	—	—	—	—	—
城南区	—	—	—	—	—	—
早良区	—	—	—	—	—	—
西区	—	—	—	—	—	—
合計	3	1477.5	1	98.0	2	1379.5

構造種別(箇所数)

構造種別(延長)

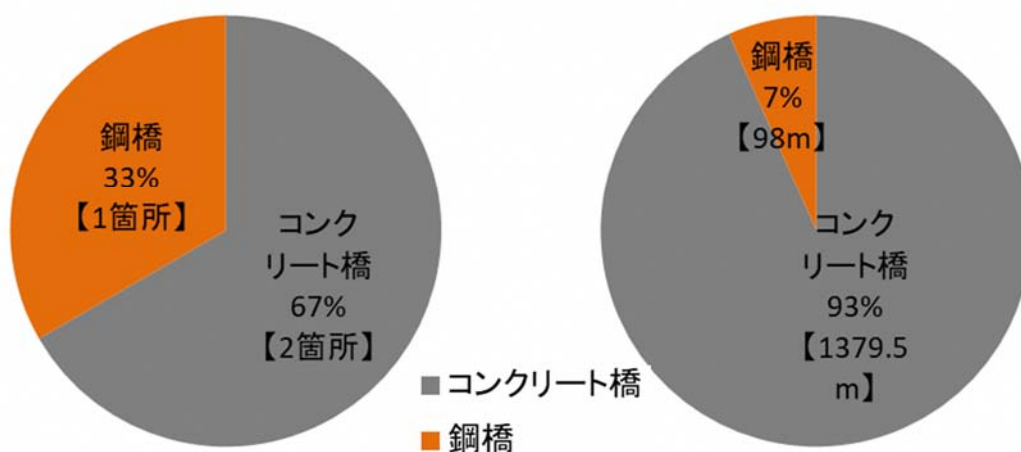


図 5.9.1 構造種別における割合







福岡市 道路下水道局 管理部 道路維持課

T E L / 092-711-4488

F A X / 092-733-5591

E-mail / [doroji.RSB@city.fukuoka.lg.jp](mailto:doroji.RSB@city.fukuoka.lg.jp)

住 所 / 〒810-8620

福岡市中央区天神1丁目8-1

福岡市役所6F

URL: <http://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido>

